

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

「明日葉保育園鷺沼園」は、平成26年4月に開設され、東京都内、川崎、横浜に13箇所の保育園を運営する葉隠勇進株式会社が運営をしています。

木造2階建ての園は0歳児から就学前までの64名が在園する小規模園で、東急田園都市鷺沼駅より徒歩7分、国道246号線沿いの住宅地にあります。

開園時間は午前7：00から午後8：00までで、通常保育のほかに延長保育、障害児保育も実施しています。

「子どもの明日を育み今日を支える」の理念の下に、明日葉の花言葉「旺盛な活動力」のように子どもたち心身の成長や幸せを願い家庭、地域社会とのコミュニケーションを大切にサービスを実施しています。「自分も人も尊重できる子ども」「自分で考えて正しいことを選び取れる子ども」「心も体も健やかな子ども」「思いを適切に表現できる子ども」という保育目標のもとに職員は子どもの自主性や、思いを受け止め保育に取り組んでいます。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 子どもの感性を大切に、さまざまな食育活動をしています

食事のマナー、食事の栄養素、体と食の関わり、クッキング体験など年齢ごとの年間指導計画に食育の項目を設けて保育に取り入れています。

自分たちで育てた野菜を給食に取り入れたり、観察をして、育て、素材がどのように給食に取り入れられているかなども学んでいます。また、余った野菜の芯や芽を水栽培して、花を咲かせ、新しく葉をつけた様子の観察画にコメントをつけて掲示をしています。この観察画とコメントは、子どもが自分で自主的に実験を続けているものです。このように、子どもが自分で考えて興味を持てるような食育体験が実施されています。

2. 保護者の就労に対応し、長時間保育の子どもに配慮しています

保護者の就労時間に伴い、保育時間が長くなる子どもが多く在園しています。その為延長保育についても職員配置に考慮をして、子どもたちが落ち着いて安全に保育できるようにしています。

長時間ということもあり、子どもの健康状態、年齢、発達段階に合わせた間食を提供しています。就労時間が長い保護者が安心して保育園に子どもを預けられるように子どもの心身面についても考慮をしています。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 発達支援コーディネータの情報などの地域への発信

子育て中の保護者には、不安に思う子どもの行動やどのように接すればよいか、どのように注意をしたらいいのかなど、子どもの発達に伴う悩みや不安を抱えていることもあります。

園には発達支援コーディネーター資格を持った職員が在籍しており、アドバイスをうけたり、関わり方等の相談をできる状況にあります。在園児だけでなく、地域の子育て世代の保護者に向けて園で持つ社会的資源を地域にも発信し、地域支援に貢献されることを期待いたします。

2. 保育士、栄養士、看護師による更なる取り組みの強化

子どもたちに対しての、栄養士による食育指導や看護師による健康指導を子どもたちにもわかりやすく伝えられるよう写真や図や絵を多く取り入れ視覚的に楽しく行っています。食育指導、健康指導は保育士と連携して行われています。保育士、栄養士、看護師の三者でも連携を取り、日常的な指導やテーマを決めての取り組みなどを実施しています。複数人の専門職が在籍していることは園にとっての強みとなります。今後は各専門職の立場、知識を更に活かし、三者連携による取り組みの回数増加や、保護者も集めての企画検討など、内容の充実や新たな取り組みの実施が期待されます。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

1 サービスマネジメントシステムの確立

運営会社のホームページ、子育て支援事業のページに系列保育園一覧が掲載され、鷺沼園の施設概要・アクセスの情報が 있습니다。園見学などで来園された方にお渡しするリーフレットでは一日の流れ、給食、写真を交えてわかりやすく説明された行事の予定、連絡先などの情報を提供しています。入園直後には、子どもの不安が軽減されるように、なれ保育（短縮保育）を行っています。担任が受け入れを担当し、子どもが園生活になじめるように配慮をしています。

0～2歳児および特別な配慮を必要とする子どもについては個別の月間指導計画を立案し、より丁寧な支援が行われています。月案の自己評価、週日案の振り返りをしています。子どもの発達状況に応じて子どもが一番過ごしやすい状況になるように担任、主任、園長が意見交換をして見直しをしています。具体的にはクラス会議や職員会議で話し合い、次週や次月に反映させています。必要に応じて専門機関からのアドバイスを取り入れています。

日常的に職員全員が保育記録簿や、ヒヤリハットが記載されている保育日誌を仕事前に確認してケガの発生や事故防止に努めています。保育中にケガが発生したときには事故報告書に記録して情報を共有し、理由の検討を行い再発防止に努めています。保育室内で子どものケガにつながりそうな場所には、ヒヤリハットの集計記録を参考にコーナークッションを貼るなどして子どもたちのケガ、事故防止に努めています。

評価分類

(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。

A

①運営会社のホームページ、子育て支援事業のページに系列保育園一覧が掲載され、鷺沼保育園の施設概要・アクセスの情報が 있습니다。また、園見学などで来園された方にお渡しするリーフレットでは一日の流れ、給食、写真を交えてわかりやすく説明された行事の予定、連絡先などの情報を提供しています。

②入園説明会で渡される「園生活のしおり」には理念・方針・目標、保育内容や料金、決まり事や園の情報について記載されています。入園前の面接では、看護師、栄養士も同席して子どもの情報を確認しています。

③入園直後には、子どもの不安が軽減されるように、なれ保育（短縮保育）を行っています。担任が受け入れを担当し子どもが園生活になじめるように配慮をしています。

④小学校に提出する保育要録は担任が作成をしています。小学校の授業参観に職員が参加し小学校の情報を保護者に提供したり、小学校側からの要望として子どもたちが就学までに身につけて欲しいことなどのお知らせがあり、園や家庭で対応をし、就学に向けての支援の体制を整えています。

評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類		A
(2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		
<p>①入園前面接を行っています。児童票に書かれた、家族構成や生育歴、既往症などを確認し、発育の様子や入園前の生活状況、保育にあたって保護者の希望することなど丁寧に聞き取りを行っています。必要に応じて看護師、栄養士が立会い確認をしています。子どもの情報は、一人ひとりの個人ファイルにまとめて保管をし職員間で情報の共有をしています。</p> <p>②保育課程は園長が作成し、改定等は主任にも意見を聞いて内容の見直しをしています。保育課程は全クラスの年間保育目標も記載されています。保育課程に基づき年間指導計画、月間指導計画、週案、日案を段階的に立案し保育を実践しています。</p> <p>③0～2歳児および特別な配慮を必要とする子どもについては個別の月間指導計画を立案し、より丁寧な支援が行われています。月案の自己評価、週日案の振り返りを行っています。子どもの発達状況に応じて子どもが一番過ごしやすい状況になるように担任、主任、園長が意見交換をして見直しをしています。具体的にはクラス会議や職員会議で話し合い、次週や次月に反映させています。必要に応じて専門機関からのアドバイスを取り入れています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類		A
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
<p>①月間指導計画、週日案に基づいた日々の保育の様子は保育日誌に記録しています。0、1歳児については、個別に生活と遊びの様子も記録しています。保育の記録の仕方、評価の仕方については主任、園長が確認し、誰が見ても分かるように統一して、子どもへの理解を深められるようにしています。入園から、卒園までの情報は個人ファイルを見ることで把握ができます。また、写真を掲示して子どもの様子を保護者に向けて知らせています。</p> <p>②個人情報保護の観点から、個人のファイル等個人情報に関する書類は事務所内の鍵のかかる書庫で管理し、保育室への持ち出しはしない事とし、守秘義務についても周知しています。ただし、職員間での情報共有を大切に、会議等で情報共有を図っています。</p> <p>③日々の子どもの状況の変化は、ミーティングを行い職員間で情報を共有しています。日々の子どもの状況や保育内容についても、職員会議などを通して全職員で把握しています。園全体で全園児を見守る事を意識し、特にアレルギー対応については間違いのないように複数チェックで確認をして対応しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<p>①職員マニュアルには、職員組織体制をはじめとして保育理念、保育の実践（心得編）、保育の実践（実務編）、衛生管理、危機管理、事故対応など、さまざまな項目のマニュアルが整備され、事務所に配置して職員が確認できるようにしています。入職時に行われるスタッフ研修のマニュアルには、保育者としての心構え、コミュニケーション、差別用語、守秘義務についてなど実践研修を行って保育につなげています。</p> <p>②保護者や職員から改善の要望があった場合、職員会議で検討し、見直し、次期計画に反映するようにしています。必要時には職員で話し合いをして早急に対応をしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<p>①クラスに緊急時対応方法をフローチャート化したものを置き、落ち着いて対応ができるようにしています。また、各マニュアルの内容は職員に周知されていますが、事務所にも置き確認できるようにしています。事故等の緊急時に備えて連絡体制や連絡先電話番号一覧を掲示し、子どもの安全確保のための体制を整備しています。避難訓練は毎月実施しています。</p> <p>②保育中にケガが発生したときには事故報告書に記録して情報を共有しています。日常的に職員全員が保育記録簿や、仕事前にヒヤリハットが記載されている保育日誌を確認して事故防止に努めています。</p> <p>③「園生活のしおり」には、感染症や緊急時の対応、非常災害時の対策などについて記載しています。玄関ホールには市の感染症情報を区の地図を作り、発生状態の程度を色分けして掲示し保護者に情報提供しています。園で感染症が発生した場合は、掲示して注意を呼びかけています。</p> <p>④保育室で子どもの怪我につながりそうな場所には、コーナークッションを貼るなどして子どもたちのケガ、事故防止に努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重

子どもの最善の利益となる事を心がけています。外部講師によるリトミックや体操の他に、子どもたちの興味があることを保育に取り入れるなどしています。乳児クラスでは個々に合わせ支援をし、幼児は集団と個々の保育を配慮しながら実施しています。又日常生活では子どもの服装について、子どもたちからの意見を聞きながら職員と相談して意見をまとめました。子どもの自発的な考えや意見を大切に希望を尊重した対応を行っています。

子どもに対する職員の言動、声の大きさなどについては、マニュアルに記載され周知しています。子どもには穏やかな声で話しをし、否定的な言葉遣いをしないなど、子どもの人権を守るように努めています。

入園時に重要事項説明書と、個人情報取り扱いについて保護者から同意書をいただき、口答でも説明をしています。守秘義務、個人情報取り扱いについてのマニュアルがあり、園外でむやみに子どもの話しをしない、保護者との会話で他の子どもの情報を必要がない限り口にしないなどマニュアルを遵守しています。

排泄の失敗などは子どもの自尊心が傷つかないように対応し、着替えをしているところは外から見えないようにカーテンを使ったり、おむつ交換を見え辛い場所で行うなど環境を整えプライバシー保護に配慮をしています。

評価分類

(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。

A

①子どもの最善の利益となる事を心がけています。外部講師によるリトミックや体操の他に、子どもがひらがなに興味をもったので取り入れるなどしています。乳児クラスでは個々にあわせ援助をし、幼児は集団と個々の保育を配慮しながら実施しています。

②子どもに対する職員の言動、声の大きさなどについては、マニュアルに記載され周知しています。子どもには穏やかな声で話しをし、否定的な言葉遣いをしないなど、子どもの人権を守るように努めています。職員は子どもの人権に関する外部研修に参加し、理解を深めています。

③子どもの服装について、子どもたちの意見を聞きながら職員と相談をしてどうするか対応方法を決めました。子どもの自発的な考えや意見を大切に希望を尊重した対応を行っています。

④児童虐待防止対応マニュアルに基づき、虐待の早期発見に努めています。登園時の視診、保護者の様子、衛生状態などから虐待が疑われる家庭については、保護者を支援しながら虐待の予防に努めています。また、そのような状態を発見した場合は園長が窓口となり、中部児童相談所など、関係機関と連携できる体制をとっています。

評価項目

実施の可否

① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。

○

② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。

○

③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。

○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
①入園時に重要事項説明書と、個人情報取り扱いについて保護者から同意書をいただき、口答でも説明をしています。写真については園外に子どもの顔を出さないという約束をしています。守秘義務、個人情報取り扱いについてのマニュアルがあり、園外でむやみに子どもの話をしない、保護者との会話で他の子どもの情報を必要がない限り口にしないなどマニュアルを遵守しています。 ②排泄の失敗などは子どもの自尊心が傷つかないように対応をしています。また、子どもが着替えをしているところを、外から見えないようにカーテンを使ったり、おむつ交換を見え辛い場所で行うなど環境を整えプライバシー保護に配慮しています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供

職員は日々の保護者とのコミュニケーションを大切に、連絡帳や口頭でのやりとりや、個人面談等で保護者の意見や要望を把握するように努めています。担任と保護者が会えない時は保育記録簿を参考にし、引き継ぎミスのないように努めています。ご意見箱も設置して意見、要望を募るようにしています。園の行事後にはアンケートを行い保護者からの意見、要望を聞いています。園便りにアンケートの集計結果を記載して保護者に伝え、保護者の意向は職員会議で検討し、園全体で周知し次年度の取り組みとして保育に活かしています。

園長が苦情受付の窓口になっています。保護者との日々のやりとりを大切にして、さらに個人面談、懇談会などで保護者からの要望把握に努めるようにしています。「園生活のしおり」には、ご意見、ご要望などの申し出窓口についてという項目があります。苦情受付担当者は園長で2名の第三者委員の記載があり体制について説明をし、玄関にも掲示をし保護者へわかりやすくお知らせをしています。日ごろからのコミュニケーションを大切にして話しやすい雰囲気を作るようにしています。

子どもの創造性を大切にしています。また、自分たちで遊びを考え、ルールも決めて子ども同士のコミュニケーションを築いています。おもちゃは年齢に見合った、子どもたちが主体性を持って遊べるように考えたうえで用意しています。また、特別に配慮を必要とする子どもには個別の指導計画を立案し、丁寧な支援が実践されています。職員は川崎西部地域療育センターの研修を受けスキルアップにつなげています。園長は発達支援コーディネーターの資格を所持しています。

評価分類

(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

A

①職員は日々の保護者とのコミュニケーションを大切に、連絡帳や口頭でのやりとりや、個人面談等で保護者の意見や要望を把握するように努めています。シフトの関係で保護者に会えない場合は、保育記録簿を参考に引き継ぎミスの無いように配慮をしています。ご意見箱も設置して意見、要望を募るようにしています。意見箱には保護者の意見だけではなく、園へのお褒めの言葉が入ることもあります。

②保護者の就労時間に伴い、保育時間が長くなる子どもが多く在園しています。延長保育についても職員配置に考慮をして子どもたちが落ち着いて安全に、保育できるようにしています。子どもの健康状態、年齢、発達段階に合わせた間食を提供して、就労時間が長い保護者が安心して保育園に子どもを預けられるように子どもの心身面について考慮をしています。

③園の行事後にはアンケートを募り保護者からの意見、要望を聞いています。そして、園便りにはアンケートの集計結果を記載して保護者に伝え、保護者の意向は職員会議で検討され、園全体で周知し次年度の取り組みとして保育に活かしています。苦情、意見、要望等は、苦情、要望のファイルとして記録されています。

評価項目		実施の可否
①	利用者満足度の把握に向けた仕組みを整備している。	○
②	利用者満足度の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		A
<p>①保護者との日々のやりとりを大切にしています。お迎え時には園での子どもの様子を丁寧に伝え、家庭での様子も伺い保育に反映しています。日ごろからのコミュニケーションを大切に話しやすい雰囲気を作るようにしています。</p> <p>②「園生活のしおり」には、ご意見、ご要望などの申し出窓口についてという項目があります。苦情受付担当は園長で2名の第三者委員の記載があり体制について説明をし、玄関にも掲示をし保護者へわかりやすくお知らせをしています。</p> <p>③保護者からの相談は園長が窓口となり随時対応をしています。保護者の声には出来るだけ迅速に対応をしています。利用者アンケートでは、「子どもが大切にされていると思いますか」の項目で、100%の保護者が「はい」と回答し、園の子どもに対する取り組みへの保護者の満足度の高さがうかがえます。「要望や不満があったとき、第三者委員などに相談できることを知っていますか」「要望不満に対してきちんと対応をしていますか」の問いには「はい」「どちらともいえない」をあわせて約93%で子どもや保護者の権利擁護の周知が図られています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
<p>①子どもが気持ちを言葉で表現できない時でも、普段の様子や表情と比べ子どもの変化には注意を払っています。子どもの気持ちを汲み取り、心に寄り添い、一人ひとりの思いを大切にしています。子どもに接するときには穏やかに話しかけ、子どもが安心できるように配慮をしています。子どもの様子は記録をして職員で共有しています。</p> <p>②日常的に異年齢の交流があります。年上の子どもの行動を見ることで年下の子どもは憧れを持ち、年上の子どもがさりげなく小さい子どもの世話をするなど思いやりの気持ちを育てています。給食時に、子ども同士の会話の中で、年下の子どもの様子を話す場面が見られました。</p> <p>③生活発表会で4、5歳児が創作劇を発表したり、子どもの創造性を大切にしています。また、自分たちで遊びを考え、ルールも決めて子ども同士のコミュニケーションを築いています。おもちゃは年齢に見合った、子どもたちが主体性を持って遊べるよう考えられて用意されています。</p> <p>④特別に配慮を必要とする子どもには個別の指導計画を立案し、ていねいな支援が実践されています。職員は西部地域療育センターの研修を受けスキルアップにつなげています。園長は発達支援コーディネーターの資格を保持しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域

4 サービスの適切な実施

登園時に子どもの心身の状況を保護者に口頭で確認をし、保育記録簿に記録をして担任に引継ぎをしています。0～2歳児クラスでは毎日保護者と連絡帳でやり取りをして家庭と密に連携しています。生活リズムや基本的な生活習慣の大切さを保護者に伝えて家庭との連携に努めています。家庭に寄り添い無理なく生活習慣が身につくよう援助しています。体力作りには体のバランス感を養う為に3歳からぞうきんがけを行っています。天気の良い日は散歩や戸外遊びを多く取り入れ、体力作りに励んでいます。

2～5歳児は同じ階にクラスがあるので、異年齢のかかわりが自然に行われる環境があります。年下の子どもは年上に憧れを持ち、自分もやってみようとする意欲が出たり、年上の子どもは年下の子どもを思いやり、頼られることで自信が持てるようになっていきます。職員はそのようなかかわりを見守りながら必要に応じて援助しています。園の子どもへは、自立心と自信を持ち、自己肯定のできる力を身につけ、小学校に入る時は自分で自信をもってランドセルを背負って小学校に行ける子どもになって欲しいと願っています。

アレルギー食配膳確認表があり、誤配食のないようにクラス、子どもの名前、変更した食事を複数で確認し、配膳をしています。看護師は、子ども自身が卒園するときに自分の体のしくみ、体調を確認できる子どもになって欲しいと願っています。身近な事では爪の大切さ、怪我をしたときの処置などについても話をしています。病気を防止するため、うがいや手洗いをし、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えています。又、健康的な体を維持するための食事や、休息についても職員間で連携して子どもたちに伝えています。

評価分類

(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。

A

①登園時に子どもの心身の状況を保護者に口頭で確認をし、保育記録簿に記録をして担任に引継ぎをしています。0～2歳児クラスでは毎日保護者と連絡帳でやり取りをして家庭と密に連携しています。

②生活リズムや基本的な生活習慣の大切さを保護者に伝えて家庭と連携をしています。家庭に寄り添い無理なく生活習慣が身につくよう援助しています。体力作りには体のバランス感を養う為に3歳からぞうきんがけをしています。天気の良い日は散歩や戸外遊びを多く取り入れ、体力作りに励んでいます。

③休息の長さや時間帯は、個々の子どもの状況に配慮しています。5歳児は就学に向けて午睡時間を徐々に短くして、2月以降午睡をなくし生活リズムを整えています。

④保護者があまり見ることのない日中の子どもの様子や行事の様子は、各保育室前に写真を掲示して伝えたり、園だよりでお知らせをしています。

⑤個人面談、懇談会でも保護者の意見を聞く場を設け、保育参加、保育参観などの後に感想を聞き内容は職員間で共有し保育につなげています。また、運営委員会で保護者代表、職員代表、本社を交えて話し合いをして保育の内容の向上につなげています。

評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
①散歩などは疲れてしまう事も考慮して時間に余裕を持って実施するなど、子どもたちがゆったりと安心して過ごせるような配慮をしています。子どもが楽しくのびのびと園生活を過ごすことができるようメリハリをつけたカリキュラムを作成しています。朝夕は、時間帯によって年齢に配慮して乳児のみ、幼児のみの保育を行い、子どもが落ち着いて過ごせるよう配慮しています。 ②2～5歳児は同じ階にクラスがあるので、異年齢のかかわりが自然に行われる環境があります。年下の子どもは年上に憧れを持ち、自分もやってみようとする意欲が出たり、年上の子どもは年下の子どもを思いやり、頼られることで自信が持てるようになっていきます。職員はそのようなかかわりを見守りながら必要に応じて援助しています。園の子どもへは、自立心と自信を持ち、自己肯定のできる力を身につけ、小学校に入る時は自分で自信をもってランドセルを背負って小学校に行ける子どもになって欲しいと願っています。		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
①子どもに無理な完食をさせることはありません。楽しく食べることを大切に考え、嫌いなものでも食べられた事が自信につながるよう褒める言葉がけをしています。 ②季節ごとの行事食などはランチョンマットを使ったり、5歳児のリクエストメニュー、バイキング、盛り付けの工夫など楽しみながら食べられるメニューや内容を取り入れています。食事の量、柔らかさ、味付けなどについて給食会議を通じて意見交換をし配慮をしています。 ③アレルギーの子どもは、アレルギー食配膳確認表があり、誤配食のないようにクラス、子どもの名前、変更した食事を複数で確認し、配膳をしています。体調が悪い子どもは、牛乳を控えるなど食事の対応を考えて提供をしています。 ④食事のマナー、食事の栄養素、体と食の関わり、クッキング体験など年齢ごとの年間指導計画に食育の項目があり保育に取り入れています。3～5歳児を中心に夏野菜を栽培し収穫して食材に使用したり、クッキングを行ったりしています。食育の取組は写真を掲示したり、クラスだよりや給食だよりなどで保護者に紹介しています。このほか、希望者には試食会を行い、保護者との連携を図っています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
<p>①幼児は年間に数回、その時期にあったテーマなどで健康集会を行っています。健康集会は近隣の保育園と合同で行っています。看護師は子どもが卒園するときは自分の体の仕組みを認識できる子どもに成長して欲しいと願っています。職員と連携をして病気を防止するため、うがいや手洗いをし、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えています。又、健康的な体を維持するための食事や、休息についても子どもたちに職員と連携をして伝えています。</p> <p>②日々の保育の中で子どもの健康状態を把握し、職員間で申し送りをして保護者に伝えています。健康診断は健やか手帳に記載され、歯科健診などの結果は当日保護者に伝えています。</p> <p>③「園生活のしおり」には感染症について記載し、玄関の掲示版には感染状況や、園での発生状態について掲示をして保護者に情報を提供しています。さらに「保健だより」でも予防、対応にふれ注意喚起を促しています。職員は午睡中に子どもの様子を確認して「睡眠チェック表」に記入しています。SIDSに関する研修を園内で行い内容を周知しています。玄関にある地区の感染性発生情報は発生率を色分けして視覚的にもわかりやすくなっています。</p>		
評価項目		
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

5 運営上の透明性の確保と継続性

法人の保育園共通の保育理念や保育目標は、法人のホームページ、パンフレット、「園生活のしおり」等に記載し、保育園の玄関にも掲示しています。職員の更衣室にも掲示し、職場に出る前に、必ず目を通すことを心掛けています。事業計画書には、法人の運営方針、保育方針と保育目標が明記され、保育目標の4項目（自分も人も尊重できる子ども、自分で考えて正しいことを選びとれる子ども、心も体のすこやかな子ども、思いを適切に表現できる子ども）の実現に向けて話し合いを続け、職種を超えて共通の理解が得られ始めています。

法人としての中長期計画があり、園もその計画に沿って運営を行っています。事業計画書には、法人の運営方針（子どもに「感動」を与える経営、スタッフに「歓働」を与える経営、道を貫く「貫道」経営）が掲げられ、この実現に向けて経営方針会議が開催されています。運営方針会議は月1回の開催を目標にして、会議には、パートも含め職員全員が参加して、意見交換を行っています。保護者には、毎年4月（新入園者の保護者には3月）に「園生活のしおり」を基に事業計画が説明されています。

各行事後に保護者にアンケートを実施して、利用者・保護者のニーズを把握しています。アンケート結果は、集計、分析の上「園だより」で園長から報告しています。その後、職員会議でも話し合いを行い、次年度の行事運営に反映しています。今回福祉サービス第三者評価を経験して、園の運営の仕方、各行事等の目的や考え方について、PRが不足していたと気付いた部分がいくつか確認できました。生活発表会についても園としてのねらいをもっと議論して明示し、保護者にも理解していただく必要があると感じています。

評価分類

(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。

A

①法人の保育園共通の保育理念や保育目標は、法人のホームページ、パンフレット、「園生活のしおり」等に記載し、保育園の玄関にも掲示しています。職員の更衣室にも掲示し、職場に出る前に、必ず目を通すことを心掛けるよう指導しています。同時に事業計画書には、法人の運営方針（子どもに「感動」を与える経営、スタッフに「歓働」を与える経営、道を貫く「貫道」経営）が、保育方針と保育目標が、クラス目標と共に掲げられ、目指す使命、考え方が明確に示されています。

②平成26年4月開設の新しい保育園ですが、この3年間で保育理念・基本方針を確認する機会を通じて保育目標の4項目（自分も人も尊重できる子ども、自分で考えて正しいことを選びとれる子ども、心も体のすこやかな子ども、思いを適切に表現できる子ども）の実現に向けて、職員間で繰り返し話し合いを続けた結果、職種を超えて共通の理解が得られ始めている実感を得ています。

③保護者には、園生活のしおりを中心にして、保育説明会や懇談会で理解が深まるよう繰り返し説明しています。他にも園だより、クラスだより、保健だより、給食だよりも活用しています。

評価項目

実施の可否

① 理念・基本方針を明示している。

○

② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。

○

③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。

○

評価分類		A
(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		
<p>①法人としての中長期計画があり、園もその計画に沿って運営を行っています。事業計画書には、法人の運営方針（子どもに「感動」を与える経営、スタッフに「歓働」を与える経営、道を貫く「貫道」経営）が掲げられ、この実現に向けて経営方針会議が開催されています。法人としては中長期計画について、園長・主任に向けて、共有に向けた研修を実施しています。</p> <p>②園としては、その計画に沿って、園長が中心となって、リーダーの意見も取り入れて事業計画を策定しています。</p> <p>③事業計画は全員に周知するものとして、全体会議で園長から説明をしています。その上で計画の実行がなされているか職員も参画して振り返りを行い、意見交換を行っています。</p> <p>④月1回の開催を目標にして、運営方針会議を開催しています。この会には、パートも含め職員全員が参加して、意見交換を行っています。</p> <p>⑤保護者には、毎年4月（新入園者の保護者には3月）に「園生活のしおり」を基に事業計画が説明されています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類		A
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		
<p>①園の職務分担表が作成され職員全員に配布されています。管理者の役割も、毎日の業務、月初業務、月末業務、年間業務に大別して明示されています。管理者は、園長、主任、クラス担任、看護師、栄養士に区分されています。他に、法人本社「子育て支援事業部」との関係、給食・保育・衛生管理の組織図、および年2回開催の運営委員会、職員会議、保護者会、クラス会、昼礼を一覧にした「明日葉保育園鷺沼園組織図」が配布され、運営に活用されています。</p> <p>②最大の課題は職員の質の向上であり、園内研修、法人研修、市等が開催する外部研修に積極的に取り組んでいます。研修参加者は報告のレポートを作成し、園内で発表する手順ですが、研修参加者が増加し、発表の機会が取れない事例があり、対策を検討中です。</p> <p>③管理者にとって、業務効率化と改善に向けた取り組みは常に重要な課題ですが、各係ごとの業務分担を明確にして、それぞれが責任を持って業務の遂行にあたることを目指しています。特にシフト勤務を行っているため効率的な人員配置対策には、職員同士の連携を密にすることが必須であり、全員で協力体制を作り上げています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
<p>①各行事後に保護者にアンケートを実施して、利用者・保護者のニーズを把握しています。アンケート結果は、集計、分析の上「園だより」で、園長から結果を報告しています。その後、職員会議でも話し合いを行い、次年度の行事運営に反映しています。</p> <p>②今回福祉サービス第三者評価を経験して、園として、運営の仕方、各行事等の目的や考え方について、PRが不足していたのではと反省をする部分がいくつか確認されました。生活発表会についても園としてのねらいをもっと議論して明示し、保護者にも理解していただく必要があると感じています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<p>①市の社会福祉事業の動向把握、川崎市保育園園長会議には園長、市の地域ネットワーク会議には地域支援事業担当が参加しています。地域のニーズに応えながら保育園が担う役割についても積極的な対応を心掛け、町内会長の協力も得て、町内14ヶ所の掲示板に保育園主催行事の掲示をしてもらい、地域の方々に参加いただいた実績があります。</p> <p>②サービスのコスト分析、利用者推移、利用者分析などは、法人のルールに従い報告をし、分析結果の報告を得て、法人の担当部長とも連携して改善に取り組んでいます。市の待機児童解消に向けて、可能な限りの協力を行っています。平成29年4月には同一区内に新規開設保育園がスタートします。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

6 地域との交流・連携

ホームページでは、学校給食・保育園給食のリーディングカンパニーとしての実績を通じて「食育」の重要性に着目して発展し、多くの保育園の経営に携わることになった経緯が記載されています。園玄関には、園の行事や地域向けの行事を掲示し、同時に町内会長の許可を得て掲示板(14ヶ所)に掲示しています。「親子リトミック遊び」に20組、「小学校吹奏楽部ウィンターコンサート」に30名の参加があり、地域住民の生活に役立つ講演会としては「消防救急救命講習会」を開催し、参加者は30名に上りました。

地域ネットワーク会議には地域支援担当者、幼保小連絡会議、年長担当者会議など関係機関との定期的な連絡会には5歳児クラス担当者が参加しています。保育事業を取り巻く環境やニーズを把握しています。また、宮前区の支援室では、区主任会、区看護師会などがあり実務情報の交換を行っています。同時に地元の町内会・民生委員との連携にも積極的に対応しています。町内の民生委員は、園の第三者委員も兼ねていて、園の運営委員会にも出席、地域の福祉ニーズ把握にも協力してもらっています。

評価分類

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

A

- ①川崎市と法人のホームページで園の紹介を行っています。ホームページには、保育理念・保育方針と並んで、学校給食・保育園給食のリーディングカンパニーとしての実績を通じて「食育」の重要性に着目して、発展し多くの保育園の経営に携わることになった経緯が記載されています。知育・徳育・体育の基礎となるべきものとしての食育を発信しています。また園の玄関には、園の行事や地域向けの行事を掲示しています。他に、町内会長の許可を得て園のイベントなどを園所在地の町内会掲示板(14ヶ所)に掲示しています。
- ②地域住民に向けてイベントを行い、場所や遊びに活用できるようにしています。「親子リトミック遊び」には20組、「小学校吹奏楽部ウィンターコンサート」(府中小柳小学校)には30名の参加がありました。地域住民の生活に役立つ講演会としては「消防救急救命講習会」を開催し、参加者は30名に上りました。
- ③ボランティア受け入れのためのマニュアルを整備し、プライバシーの尊重や守秘義務などに関する研修も含めた受け入れ態勢を確立しています。しかし、現段階で受け入れ実績はありません。

評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類		A
(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
<p>①地域ネットワーク会議には地域支援担当者、幼保小連絡会議には5歳児クラス担当者、年長担当者会議など、関係機関との定期的な連絡会に参画し、保育事業を取り巻く環境やニーズを把握しています。また、宮前区の支援室では、区主任会、区看護師会などがあり実務情報の交換を行っています。</p> <p>②宮前区役所 保育所等地域連携では、保育士・看護師・栄養士が、各保育所に出かけて、デリバリー公開保育として「子ども達に分かりやすく伝える保育」のお手伝いをしています。子どもたちはもちろん、職員も学ぶ機会とし、講座も開催しています。職員の資質向上のために積極的に参加しています。地域の保育園の年長児が集まりドッチボール大会開催が計画されています。また、近隣の民間保育園とは合同の健康集会を行い、園の行き来をするなど交流の機会を持っています。</p> <p>③園長校長会議など関係機関の会議に出席して情報交換を大切にしています。同時に地元の町内会・民生委員との連携も積極的に対応しています。町内の民生委員は、園の第三者委員も兼ねており、園の運営委員会にも出席いただき、地域の福祉ニーズ把握にも協力いただいています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

7 職員の資質の向上の促進

保育士、栄養士、看護師等は川崎市の配置基準に基づき、法人本社として適正な配置をし、非正規職員の採用は、ハローワークにも登録をしています。法人の事業内容は給食業務で、保育園の他にも発達支援スクール、高齢者住宅の運営などを行い、遵守すべき法令・規範・倫理を常に念頭に置いて行動しています。事業計画作成時や全体会議時では、その時点の課題に関連する法令・規範・倫理を正しく理解するコンプライアンスの強化を図っています。職員の育成・評価・報酬が連動する評価制度が実施され、園長が面接を行い指導しています。

川崎市など外部機関が開催する人材研修にも積極的に参加しています。個々の職員が置かれている環境にも配慮して、参加者を選定しています。研修受講者はレポートを作成し、会議の席上で発表することになっています。研修参加者が多くなり、発表の機会が与えられない場合もあり、工夫が求められています。今年度の研修では、各職員の担当クラスに基づき、法人内の他の保育園で同じ年齢を担当する職員が集まり、意見交換などを行いました。

職員の就業状況と職員の意向把握は、常に把握して面談を行い、改善に取り組む姿勢を持って運営しています。特に、職員はシフトによって勤務していますが、問題を一人で抱えることなく職員全員でとりあげ協力して解決することを目指しています。改善のための一つの手段として、クラスごとに「残された仕事」を洗い出して、“見える化”した上で、全員で解決に協力して職員同士のチームワークを良好に保つ努力をしています。

評価分類

(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。

A

①保育士、栄養士、看護師等は川崎市の配置基準に基づき、法人本社として適正な配置をし、非正規職員の採用は、ハローワークなどにも協力を要請、園で面接します。法人本社は年間を通じて職員採用を行っています。法人の事業内容は給食業務で、保育園の他にも発達支援スクール、高齢者住宅の運営などを行っています。

③福祉サービス事業に携わる者として、遵守すべき法令・規範・倫理は、入社時に法人が中心で研修会を実施しています。さらに事業計画作成時や全体会議時には、その時点での課題に関連する法令・規範・倫理を正しく理解するコンプライアンスの強化を図っています。

④職員の育成・評価・報酬が連動する評価制度が四半期ごとに実施され、園長が面接を行い、目標設定、振り返りを行って指導しています。

⑤養成校からの実習生受け入れの要請に応え、年3～4名を受け入れています。受け入れにはマニュアルを整備し、指導はクラス担任が行っています。期間終了時には園長が面談し振り返りを行っています。実習生から「楽しかった」「かわいかった」という感想が聞けることが、受け入れ側として最良と考えています。

評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<p>①年度始めには、園としての研修計画を立てて、職員の階層ごとに受講させる研修を選定して指示しています。法人としても社内研修を整備し、可能な限り受講するよう指導しています。特に、救急救命の講習は全員が受講することになっています。</p> <p>②川崎市など外部機関が開催する人材研修にも積極的に参加しています。個々の職員が置かれている環境にも配慮して、参加者を選定しています。研修受講者はレポートを作成し、会議の席上で発表することになっています。研修参加者が多くなり、発表の機会が与えられない場合もあり、工夫が求められています。</p> <p>③今年度の研修では、各職員の担当クラスに基づき、法人内の他の保育園で同じ年齢を担当する職員が集まり、意見交換などを行いました。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<p>①職員の就業状況と職員の意向把握は、常に把握して面談を行い、改善に取り組む姿勢を持って運営しています。特に、職員はシフトによって勤務していますが、問題を一人で抱えることなく職員全員でとりあげ協力して解決することを目指しています。改善のための一つの手段として、クラスごとに「残された仕事」を洗い出して、“見える化”した上で、全員で解決に協力して職員同士のチームワークを良好に保つ努力をしています。</p> <p>②総合的な福利厚生制度が設けられ、職員は有効に活用しています。また、年1回の定期健康診断は全員が受診しています。日々の健康管理は、常勤看護師も見守りますが、メンタルヘルスの一環としてカウンセリングの受診ができる制度もあります。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○